

新規事業採択時評価結果（平成19年度新規事業化箇所）

担当課：九州地方整備局 地域道路課
担当課長名：世利 正美

事業の概要

事業名	一般県道 野間島間港線 島間工区	事業区分	一般県道	事業主体	鹿児島県
起終点	自：熊毛郡南種子町島間 至：熊毛郡南種子町島間	延長	1.2km		
<p>事業概要</p> <p>一般県道野間島間港線は中種子町野間の国道58号を起点に、南種子町の島間港に至る延長18kmの路線である。本路線は、中種子町の西海岸を通り島間港に至る種子島南部の地域産業及び生活基盤の根幹をなす道路であり、南種子町及び中種子町の西側の地域と新種子島空港や西之表港を結ぶアクセス道路である。</p>					
<p>事業の目的、必要性</p> <p>現在、県道の野間島間港線と国道58号は、直接結びついておらず、島間港のエプロンを経由し、結びついていない状況である。また、島間工区はバス路線となっているが見通しが悪く、集落内は狭小幅員で交通の隘路となっている。また、通学路にもなっているが、歩道がなく、通学児童が危険な状況であることから、歩行者の安全と円滑な交通の確保、並びに国道58号と結び島内道路ネットワークの形成を図る必要がある。</p>					
全体事業費	9.4 億円	計画交通量	950台/日		
<p>事業概要図</p>					

関係する地方公共団体等の意見

地元住民の要望が強く、島間港のエプロンが実質県道のように使用されており、非常に危険なため、早期に事業着手してもらいたい。
また、平成16年3月に島間地区公民館長より要望書が提出されている。

事業採択の前提条件

費用対便益：便益が費用を上回っている。(B/C=2.0)
円滑な事業執行の環境：地元自治体や当地区の住民から強い要望があり、整備促進に協力的である。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.0	総費用： 8.2億円 事業費： 7.7億円 維持管理費： 0.50億円	総便益： 16億円 走行時間短縮便益： 13億円 走行費用減少便益： 3.2億円 交通事故減少便益： 0.06億円	基準年 平成18年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C= (交通量 %)	B/C= (交通量 %)	
		事業費変動	B/C= (事業費 %)	B/C= (事業費 %)	
事業期間変動		B/C= (事業期間 %)	B/C= (事業期間 %)		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策			
		事故対策			
	社会全体への影響	歩行空間	○	歩道が整備されることにより、児童及び一般歩行者が安全に通行することができる。	
		住民生活	○	歩道が整備されることにより、児童及び一般歩行者が安全に通行することができる。	
		地域経済	○	国道と県道が直接結びつくことにより種子島南部の交通の拠点「島間港」を中心のネットワークが形成され、地域経済の活性化が図られる。	
		災害	○	防災カルテ点検箇所が改良されることにより、防災面で効果がある。	
環境	○	現道拡幅及び一部パイプ整備であり、自然環境への悪影響はない			
地域社会	○	人と車の分離が行われ、安全性、通行性が高まる。			
事業実施環境	○	地元南種子町及び地区住民の要望も強く、協力的である。			

採択の理由

費用対効果が2.0と便益が上回っていること、円滑な事業執行の環境が整っていることから事業採択の前提条件が確認できる。また、本事業の整備により、国道と県道が直接接続され、種子島南部の交通の拠点「島間港」を中心とした道路ネットワークが形成される。さらに狭小幅員の隘路区間が解消され、通行車両及び歩行者の安全で円滑な交通の確保が可能となるなど、地域経済への効果は高いと判断できる。
以上より、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。